

# 景品表示法コンプライアンス 解説講座

近年、拡大が著しいデジタル広告市場において、広告主が自らの広告であることを隠したまま宣伝を行い、一般消費者の商品やサービスの選択に誤認を与えることとなる、いわゆるステルスマーケティング（ステマ）の問題が顕在化してきています。

このため、消費者庁は、景品表示法に基づく告示において、ステマを新たに不当表示として指定しました。この指定告示は、本年10月から施行されます。

消費者庁は、この告示の指定に当たって、広告表示を行う事業者の予見可能性を確保するため、指定告示の運用基準を公表しました。この告示により、これまで行われてきたステマの多くが、景品表示法上の不当表示となるともいわれています。

本講座では、前半にこの指定告示と運用基準について消費者庁の担当官から解説いただき、後半は景品表示法に精通する弁護士から事例も交えて、この告示に該当しないようにするための対応などコンプライアンス体制の整備・構築について御講演していただきます。

本講座の受講を通じて、指定告示と運用基準の内容の理解を深め、10月からの施行に対応していただきますよう、広告に携わる多くの方々の御参加をお待ちしております。事前のメール、当日のチャット等による質問も受け付けます。

本講座は、会場開催とともにウェブ方式でのライブ配信を行い、また、1週間のオンデマンド配信も行いますので、後日視聴もでき、全国どこからでも24時間視聴可能です。

開 講 日	令和5年6月29日（木） 14:00～16:00
テ ー マ ・ 講 師	前半：ステルスマーケティングに係る指定告示・同運用基準 14:00～14:55 消費者庁表示対策課 担当官 後半：本指定告示等を踏まえたコンプライアンス対応 15:00～16:00 山田 瞳 氏(のぞみ総合法律事務所 弁護士)【略歴】
会 場	公益財団法人公正取引協会 会議室 東京都港区赤坂1-4-1 赤坂KSビル2F
定 員	会 場:20名 (先着順、定員に達し次第締め切ります) 配 信:50名 (先着順、裏面の「システム環境」に合致することが前提です) ※会場の開催・定員は、新型コロナ等の状況により、変更させていただくことがあります。 ※会場受講の方で、当日、 <u>体温が37.5度以上</u> 等で体調の悪い方につきましては、当日中までにご連絡いただき、オンデマンド配信を視聴いただくようにいたします。
配信方法	Zoomミーティングによるウェブ方式（1週間のオンデマンド配信あり）
受 講 料	会員:5,500円 一般:8,800円(1名当たり、資料代・消費税10%込)
申込方法	裏面をご確認等いただき、e-mail申込フォーム又はFAXでお申込みください。

主 催 公益財団法人 公正取引協会

電話03(3585)1241 <https://www.koutori-kyokai.or.jp>



### システム環境

●インターネットをご覧いただける環境(通信料は各自負担となります。)

### ●動作OS

Apple macOS(最新版)、Microsoft Windows(10以上)、Google Chrome OS(最新版)

※ アンドロイド、IOSでのご視聴につきましては、アプリの導入をお勧めいたします。

### ●動作ブラウザ

Google Chrome(最新版)、Microsoft Edge(最新版)、Mozilla Firefox(最新版)、safari(最新版)

※ 講座の資料につきましては、開講前日までにPDFのURLを送信しますので、そちらのデータをご覧いただくか、各自ハードコピーしてください。

※ 上記環境に該当しても、各社独自のファイアウォールシステム等により、ご視聴いただけない場合があります。詳しくは各社のシステム管理者にお問い合わせください。

### ※参加に際し、ご遠慮いただきたいこと

・講義の録音、録画、写真撮影その他これに類する行為

・一つの申込みについて、申込者以外の視聴

・消費者庁の講義のうち意見にわたる部分は講師の個人的見解であり、消費者庁の公的な見解を示すものではありません。

・講座資料の二次利用(ただし、受講者ご自身及びその所属組織内で利用する場合(例:社内勉強会、日常業務の参考資料等)に限り、複製や再配布を可としております。)

・受講料は、当協会からお送りする請求書によりお支払いください。

・令和5年6月22日(木)以降のキャンセルは、受講料のご負担をお願いいたしますのでご了承ください。

<お申込み・お問い合わせ先>

●[申込フォーム](#)よりお申込みいただくか、下記申込書に記載の上FAXにてお申込みください。

公益財団法人公正取引協会 電話03-3585-1241 /FAX03-3585-1265

●事前質問(個別相談を除く)は、次のメールアドレス又はFAXにて令和5年6月15日(木)までをお願いいたします。FAXの場合は、「ステマ規制と景表法コンプライアンス解説講座質問」である旨の表記をお願いいたします。

質問用電子メールアドレス [keihinqanda2023@koutori-kyokai.or.jp](mailto:keihinqanda2023@koutori-kyokai.or.jp)

## ステマ規制と景表法コンプライアンス解説講座 申込書

【必ずチェック】希望の受講方式に☑してください。

← 会場での受講を希望する。

← Webでの受講のみを希望する。

① 会社等の住所	〒□□□-□□□□
② 会社等の名称	
③ 所属部課	
④ 受講者名	
⑤ 電話番号	
⑥ e-mail(必須)	※0(ゼロ)とO(オー)、I(エル)と1(イチ)等の間違いやすいものに入れてください。 <input type="checkbox"/> 当協会から、今後、各種講座についてメールでのご案内を希望されない場合にはチェックを入れてください。

注)請求書及び動画URLをメールで送付いたしますので、メールアドレスは必ずご記入ください。

ご提供いただいた個人情報は、当協会からの各種講座の連絡・情報提供以外には使用いたしません。